

再生・細胞医療・遺伝子治療開発協議会の開催について(改正案)

令和2年7月29日
健康・医療戦略推進会議決定
令和2年9月24日
令和3年4月6日
令和3年10月18日
令和4年8月24日
令和5年4月11日
令和5年 月 日
一部改正

1. 健康・医療戦略及び医療分野研究開発推進計画を踏まえ、再生・細胞医療・遺伝子治療開発の推進のための取組を関係府省・関係機関が連携して進めるため、「再生・細胞医療・遺伝子治療開発協議会」（以下「協議会」という。）を開催する。
2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。
3. 協議会の庶務は、厚生労働省、経済産業省の協力を得て、内閣府健康・医療戦略推進事務局及び文部科学省において処理する。
4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

再生・細胞医療・遺伝子治療開発協議会 構成員

議長	内閣府	科学技術・イノベーション推進事務局長
議長代行	内閣府	健康・医療戦略推進事務局長
	文部科学省	研究振興局長
	厚生労働省	大臣官房危機管理・医務技術総括審議官
	厚生労働省	大臣官房医薬産業振興・医療情報審議官
	経済産業省	大臣官房商務・サービス審議官
	一般社団法人再生医療イノベーションフォーラム	代表理事会長
	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	理事長
五十嵐 隆	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	再生・細胞医療・ 遺伝子治療プロジェクトプログラムディレクター 国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長
岩間 厚志	東京大学医科学研究所幹細胞治療研究センター	教授
越智 光夫	広島大学	学長
金田 安史	大阪大学	理事・副学長
古江 美保	株式会社セルミック	代表取締役

※五十音順、敬称略